

平成 19 年 11 月 30 日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容の確定について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（取締役社長 くろやなぎ のぶお 畔柳 信雄、以下「当社」）が平成19年11月21日開催の取締役会において決議しました当社ならびに当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役、監査役および執行役員に対して割り当てる新株予約権（名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第1回新株予約権）に関し、未定となっておりました項目が以下の通り確定しましたので、お知らせします。

1. 新株予約権の総数

27,980 個

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり 103,200 円

（1 株当たり 1,032 円）

なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

3. 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当社の取締役、監査役および執行役員	59 名	2,876 個
株式会社三菱東京 UFJ 銀行の取締役、監査役および執行役員	80 名	15,908 個
三菱 UFJ 信託銀行株式会社の取締役、監査役および執行役員	50 名	9,196 個
上記の合計	189 名	27,980 個

以 上